

令和2月年6月1日

令和1年度版

索道安全報告書

五日町スキー観光株式会社

五日町スキー場

五日町第 1 ペアリフト、五日町第 5 リフト、五日町高原第 1 リフト、五日町高原第 2 リフト

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃よりのご利用とご理解、誠にありがとうございます。安全の確保を経営理念の第一とし、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

皆様のご意見・ご感想を今後の輸送の安全に役立て、安全・安心なスキー場とするため、積極的なご意見をお待ちしております。

五日町スキー観光株式会社 代表取締役社長 鈴木一彰

2. 事業運営の基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。社長以下従業員の安全に係る行動規範は、次の通りです。

- ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の遂行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いに努めること。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処理を行うこと。
- ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和1年度、国土交通省への運転事故報告はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和1年度、災害による運行停止はありません。なお、強風、豪雪のため運行を停止しました。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和1年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和1年度、国土交通省からの行政指導等はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 従業員教育

当社では、輸送や利用者の皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについての安全教育を従業員に実施するとともに、関係諸機関が主催する研修会等に積極的に参加させ、最新知識や技術の修得に努めております。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前とシーズン中に従業員一同にて救助訓練を実施しています。

(3) 設備投資

安全維持・向上のため、令和1年度はオフシーズンの期間に消耗品の交換ならびに施設の整備等を実施しました。

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとするスキー場安全管理本部を組織し、各責任者の責務を明確にした上で、安全確保ならびに安全の向上に努めております。